

「令和2年度第2回青森県食育推進会議」 議事録

日時 令和3年2月17日(水) 13:00～14:45 ホテル青森 3階 善知鳥の間

会議の前に配付資料を確認し、県農林水産部食の安全・安心推進課の福地課長代理の司会進行により開会した。

初めに、青森県食育推進会議の副会長である青森県農林水産部長から開会の挨拶があった。

坂田農林水産
部長

本日は、年度末を控え、何かとお忙しいところ、「令和2年度第2回青森県食育推進会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から県政全般にわたり格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

さて、今年度の食育推進会議では、来年度からの5年間、本県の食育をどのように進めていくべきか、その指針となる「第4次青森県食育推進計画」の策定に向けた御検討をお願いしているところです。先月の第1回会議では、骨子案について、委員の皆様や協力団体の皆様から貴重な御意見・御提言をいただき、その後、計画案についても、文書照会により御意見等をいただきました。県では、それらを踏まえて考え方の整理などを行い、この度、計画の最終案を作成したところです。本日は、この最終案を御検討いただき、第4次計画の内容を概ね決定したいと考えております。

また、本日は、例年の会議と同様、各団体や県の食育に関する取組状況について情報交換することとしております。現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、集合型の食育講座など、これまでと同様の取組は実施が難しくなっておりますが、本日は、徹底した感染防止対策やオンラインの活用などにより対応している例を御紹介いたしますので、皆様方の今後の活動の参考にしていただきたいと思います。

本日は、限られた時間ではありますが、皆様それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提言を賜りますことをお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から委員と県関係課のみで行うこととしたこと、また、本会議の議事録は、発言者に確認した上で、県庁ホームページで公開することについて説明があった。

青森県食育推進会議設置要綱第4条第3項の規定による議長の選出について、令和2年度の第1回会議で議長に選出された吉岡委員をお願いしてよろしいかとの司会からの問いかけに対し、出席委員から異議がなかったため、吉岡委員を議長として選出した。

議長

議長を務めます吉岡です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

(案件1)

案件1「第4次青森県食育推進計画(案)について」です。

最初に、「第4次青森県食育推進計画」の最終案につきまして、事務局から説明をお願いします。

食の安全・安心推進課 (資料1～3に基づき、計画の最終案について食の安全・安心推進課長から説明)

議長 ありがとうございます。
計画案についてあらかじめ御意見をいただいていた佐藤委員、よろしいでしょうか。青森中央短期大学の久保委員も、よろしいでしょうか。
(各委員から「よろしいです。」の発言あり)
事務局、よろしいとのこと。
あと、目標についてですが、達成されたものは消すということで、消されたものは4年後にリカバリーしてくるという懸念も無きにしも非ずですが。

食の安全・安心推進課 達成されたものでも、数値を上乗せして継続しているものもございませう。それから、同じような内容のもので少し形を変えて、新規指標として整理しているものもございませう。

議長 いかがでしょうか。
目標値の設定について、黒の三角^(注)が結構ありますが、目標を達成しなければならないわけで、令和7年には達成したい、ということですね。
(注)黒の三角・・・第3次計画の指標の達成状況で、悪化を表す記号。

食の安全・安心推進課 目標に向かって、関係者ががんばっていきたい、という数値でございませう。

議長 目標の設定は、事務局が達成可能なものと考えてここでお示したと思うのですが、「この目標値はちょっとオーバーだ」とか、あるいは「ちょっと低いのではないか」といった御意見はございませうか。
目標は高く設定した方が、よいことはよいのですが。
「健康日本21(第2次)」でも、なかなか目標を達成することができなくて忸怩たる思いをしているところですが、委員の皆様、いかがでしょうか。これでやってみませうかね。やらなくちゃならないということですね。
委員の皆様、よろしいですか。十分に議論・討論してほしいと思ひませう。

(案件2)
議長 それでは、次に進めて参ります。
案件2の「令和2年度の食育に係る主な取組実績について」です。事前に事務局から連絡があったと思ひませうが、本日はまず、関係団体のうち3つの団体から説明をお願いします。

資料4に基づき、以下の順番で令和2年度の団体の取組を説明
青森県食生活改善推進員連絡協議会(山谷委員)
青森県生活研究グループ連絡協議会(清野委員)
学校法人青森田中学園 青森中央短期大学(久保委員)

議長 ありがとうございます。
次に、県の取組につきまして、2つの課から説明をお願いします。

資料5に基づき、以下の順番で令和2年度の県の取組を説明
がん・生活習慣病対策課
食の安全・安心推進課

議長

ありがとうございました。
ただいまの取組状況の報告ですが、御意見・御質問は、次の案件3と合わせてお受けしたいと思います。

(案件3)
議長

それでは、案件3の「令和3年度の食育に係る主な取組計画について」です。
令和3年度の取組について、県の関係課2課から、新規事業を中心に説明をお願いします。

資料6に基づき、以下の順番で令和3年度の県の取組計画を説明
環境政策課
水産振興課

議長
(質疑応答)

ありがとうございました。
それでは、ただいまの案件2と案件3の報告について、御意見・御質問等はいかがでしょうか。かなり盛りだくさんの内容で、多少、整理しなければならないかと思いますが。
各課でオーバーラップしているところもあるように思いましたが、それはそれで、オーバーラップしているところは重要なところなのでしょうけれども。いかがでしょうか。
これから第4次計画を推進するに当たって、これが了承されますと…、これ、パブリック・コメント等はどうなっているのでしょうか。

食の安全・安心推進課

計画の今後のスケジュールを御紹介しますと、本日の会議を受けまして、計画案を1箇月間パブリック・コメントにかけます。そのパブリック・コメントの御意見等を検討いたしまして、修正すべき部分は修正して成案をつくり、事務手続きを経て、3月末には策定ということになります。

議長

そういうことですので、また、県民の皆様から意見が出てくるかとは思いますが、そこで、関係する委員の方々がいれば、県の方から委員の方々に意見をお聞きして、対応することになるかと思えます。
いかがでしょうか。前田委員、どうぞ。

前田委員

ただいま説明がありました、資料6の食品ロス削減です。前にもお話ししましたが、お店に行って、ある店では、残ったものはお持ち帰りくださいと最初から言っているところもありますし、また、前にテレビで出ましたけれども、生もの以外の日持ちするものは持ち帰りするようにというPRも出ていました。食品ロスについては、その店で作った調理師さんが、残ったものは手を付けていなくても捨ててしまうというパターンになっていると思うのですが、できれば、お店を指定するというところもありますし、時間が経っても十分食べられるというものについては持ち帰りするという取組も一緒ではないかと思えますので、お願いしたいと思えます。
例えば、十数人で会食した場合、「ここでは絶対持ち帰りできません」というところもありますし、「どうぞ、持ち帰って食べてください」というところもありますので、その辺は、よい方向で徹底すると、ロスもだいぶ減っていくのではないかと考えますので、よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございます。前田委員はこの前の会議のときも、このことを強くおっしゃっていました。レストランとか食堂とかによっては、対応が違うということもありますし、このへんはどうなのでしょうね、県主導でというのはなかなか難しい

ところなのかもしれませんが。どうですか、県の方で御意見ありませんか。

つい最近まで、ホテルのレストランは、残ったものの持ち帰りは駄目だというのがありましたが、最近は、生もの以外はいいですよ、というところもありますね。3010運動を推進していただければ、そういうことも考えなくてもいいのかもしれません。

環境政策課

確かに、食堂での持ち帰りというのは、食品ロスを削減するための有効な手段の一つと考えられますけれども、例えば、保健衛生上の話などもありますので、料理の持ち帰りについては、留意事項を県民が十分理解して、希望する者が自分の責任で持ち帰りをを行うという方向で進めていければと思います。ただそこまで具体的には進んでいない状況です。

議長

ありがとうございます。

これは、教育とカリテラシーとかが関係してくる問題ですけれども。これは、小学校・幼稚園から、あるいは家庭からなのですよね。幼稚園、小学校、中学校、高校、大学とって将来親になりますので、やはり小さい頃からの食育が大事です。特に減塩などがそうですね。親の背中を見て子は育つ、親がちゃんとしていけば、子どももちゃんとしていくでしょう。そういう長いスパンで考えなければいけないですね。

どうぞ、佐藤委員。

佐藤(宰)委員

朝食を毎日食べる子どもの割合を増やしていこうというのが今回の指標として載っています。前回の計画では欠食率を減らそうということで、裏返しの形になっているのですけれども。私どもも含めて、小・中学校の関係者も非常に関心のあるところなのですが、ここに長期指標で掲げられることもあり、本当に難しい課題と思っております。実際に、本県の状況を見ましても、この5年間で数値が悪くなっています。国の状況も、同じように下がっていると記憶しております。非常に難しい問題なので、行政側からしても、一つの課・一つの部局だけではなかなか根本的な解決は見えてこないのかなと思いますので、ぜひこの辺を少しずつでも意識を変える、取組を進めるために、どうやっていけばいいのだろうかと県庁内でも話題になっているのだろうかと、その辺も含めて、長期的に、展望も含めてありましたら、お聞かせいただきたいです。

議長

いかがでしょうか。ちょっと大変な、長期的な展望となりますと、本当は三村県知事がいらっしゃればよいのでしょうか。坂田委員あたりコメントいかがでしょう。

坂田委員

かなり大きい話で。やはり、食育は各年代にわたるといってもありますし、また、すぐに達成できるかという、なかなか難しいです。特に、本県の場合、冬期間の運動不足とか、食べるだけじゃなくて体を動かすとか、様々な面で課題があるかと思えます。

ちょっと話題提供になりますけれども、一昨日、知事と副知事の方に、こういう計画を策定しますとレクチャーいたしまして、知事自体も、先頭切って「だし活・だす活」運動、これ、「だし活」はだしを使って塩分を控えるという運動、「だす活」の方は余分に摂った塩分を野菜の力で排出しようという運動なんですけど、かなり野菜の摂取量は伸びてきたので、知事もコロナ禍の中でも県内を回って、この運動をやりましょうと呼びかけています。その中で、野菜はがんばってきてもう一息だねというところで、もう一つ、果物も摂取量をプラスしようと言ったときに、知事が「楽勝だろう」とおっしゃって。いや、そうではないんですよと説明

しまして、知事、「果樹王国ということでしっかりやっけていかないといけない」とおっしゃっていました。

議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。佐藤委員、どうぞ。

佐藤(宰)委員 鶴田町さんで、朝ごはんを食べようと子ども達に呼びかける運動をどんどんやっていたと思いますが、かなり変わったのでしょうか。

佐藤(一)委員 鶴田町の佐藤です。うちの町の朝ごはん運動の中で一番大きい取組の部分は、子どもの朝食の欠食をなくそうということでした。朝、保護者が子どもを連れて保育園・幼稚園に通ってくるときに、声がけで「朝ごはん食べた？」と聞くんです。子どもは素直なので、食べていないときは「食べてない」と答える、そうすると保護者が都合悪くなるという感じで。そういう保育士の方々の問いかけがあって、その時点ではすごく上がったのですが、ただ、現在になると数字が思ったほど上がってきていないというところがあります。割と長く活動していますが、やはり個々の家庭の生活習慣、特に親御さんの生活が直接反映される部分が多いのかなと思っております。学校の保健会で生活リズムの調査を何年かおきにやるのですけれども、その中で、保護者の方の夜遅い食事、夜食とか、そこで引きずられて朝食を食べられないとか、そういうのもあつたりすると伺っています。

ということで、なかなか進んでいない、難しいというのを一言、言わせていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。朝食を食べる子どもは成績がよいといえますよね。これは有意差があります。脳のエネルギーはブドウ糖、グルコースしかない。朝食はきちんと食べなさい、ということですね。

いろいろな話が出ましたけれども、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

佐藤(一)委員 鶴田町の佐藤です。県の活動については、本当に細かく考えておられるなど、市町村としてはありがたいと思っております。

私としては、特に力を入れてほしいと思うのが、がん・生活習慣病対策課の「女性発信！農業者・漁業者の健やか力向上事業」です。うちの町は、りんごと米が作られていまして、ぶどうもあります。何といてもりんごが大きな産業です。第1次産業を支える農業者の健康がまさに大事なところだと理解しております。私、企画観光課の前は産業課で農業を担当しておりまして、その際に、生産者の方々が病気になると栽培ができなくなると。りんごは、海外に輸出する農産物の中でも優等生ですし、国で掲げている輸出量でも、りんごがこれからも大きく貢献していくものだと思います。うちの町の農業生産額も一番ですので、青森県のりんごを守るという点からも、農業者・漁業者の健康を守るという意味で、力をいれてやっていただければと思います。

議長 ありがとうございます。そのエリア・エリアによって対応があると思います。その辺、県の方で汲み取っていただいて、適切な対応をしていただきたい。その地域に関わりのある方々の努力というのは、絶対必要になると思いますが。

それではよろしいでしょうか。事務局の方にお返ししたいと思います。どうもありがとうございます。

司会 吉岡委員、ありがとうございました。

それでは最後に、県農林水産部の坂田部長から閉会の御挨拶を申し上げます。

坂田農林水産 部長	皆様、第4次青森県食育推進計画の策定に当たり、2回にわたる会議や文書照会の中で、数多くの貴重な御意見・御提言をいただき、深く感謝申し上げます。 今後、本日の御意見を踏まえて策定作業を進めまして、来年度からは、この第4次計画に基づき、皆様と一緒に本県の食育を一層進めて参ります。 先ほどもありましたけれども、一朝一夕に達成ということにはなかなかいきませんが、何もしなければ、もっと悪化していくこともありますので、更に上向きになるように取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも、御協力をよろしく願います。本日は、ありがとうございました。
吉岡委員	すみません、司会者からですが、この会議はまたやりますか。来年度の予定は。
食の安全・安 心推進課	今年度は計画策定がありましたので2回やらせていただきましたけれども、通常、年に1回実績と計画の検討とで予定しておりますので、来年度また、開催予定でございます。
吉岡委員	どうぞ委員の皆さん、そういう予定だそうですので、よろしく願います。
司会	ありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和2年度第2回青森県食育推進会議を終了いたします。 皆様、御協力ありがとうございました。